

研究所ニュース No.84

りべらしおん

「りべらしおん」は、フランス語で「解放」という意味です。

発行：公益社団法人 福岡県人権研究所

〒812-0046 福岡市博多区吉塚本町13-50 福岡県吉塚合同庁舎4階 TEL 092-645-0388
FAX 092-645-0387 E-mail:info@f-jinken.com URL:http://www.f-jinken.com/

2017年8月26日(土)～27日(日)

第36回九州地区部落解放史研究集会 in福岡

記念講演「『部落・差別の歴史』—形成と歴史的性格を考える」

講師 藤沢靖介さん(東日本部落解放研究所副理事長)

第36回九州地区部落解放史研究集会が、8月26日(土)～27日(日)に一般財団法人福岡県部落解放センターを会場に開催された。

第一日は、13:00から。開会行事は、九州地区部落解放史研究連絡協議会の花田昌宣会長の挨拶に続いて、公益社団法人福岡県人権研究所の森山沾一理事長が地元からの



(写真上：開会行事)

挨拶をした。部落解放同盟福岡県連合会からは、メッセージが届けられ、紹介された。

一本めは、「松本治一郎・井元麟之資料にみる部落解放全国委員会」と題して、本研究所特別プロジェクト「松本治一郎・井元麟之研究会」の竹永茂美さんが発表。1947年に発足した部落



(写真上：研究集会の様子)

解放全国委員会の活動を中心にまとめたものであった。その

関連として、本研究所が保管している松本治一郎資料に、戦前の三重県度会郡の朝熊区政差別事件に関連した資料があり、それも紹介された。多方面から松本治一郎にきた封緘葉書があり、それを活用した報告だった。

二本めは、「熊本県の戦後部落解放運動の黎明：部落解放全国委員会によせて」と題して、熊本県部落解放研究会の花田昌宣さんが報告した。①部落解放全国委員会を視る視点、②熊本における「昭和20年代」の部落解放運動について報告された。

三本めは、近世の研究として「江戸後期における築城郡の農村実態と仕居(しずえ)～元治元年人別帳、文化・文政の願書扣(ひかえ)から～」と題して、福岡県築上町部落史編纂委員の加來康宣さん(本研究所理事)が報告した。豊前小倉藩の大庄屋文書を解読して分かってきた江戸後期の農村実態と仕居の報告だった。



(写真上：藤沢靖介さん)

東日本部落解放研究所副理事長の藤沢靖介さんによる、関東

第二日は、9:00から始まった。記念講演として、「『部落・差別の歴史』—形成と歴史的性格を考える」と題して、

を中心とした近世末被差別部落の歴史的展開についての講演であった。

記念講演終了後、3本の報告と記念講演についての全体討議が行われ、質疑・討論がなされた。

その後、共同研究者の花田昌宜さんから二日間のまとめがあった。2016年に成立した「部落差別解消推進法」をどのように生かしていくかは、私たち一人ひとりの課題であると締めくくられた。

ア/ン/ケ/ー/ト/か/ら

- 部落史を研究する目的は何だろうか。私は、正しい姿を広く伝え、将来的に「差別を無くすため」でなければならないと思う。そこで、研究にとどまらず今後は、教育現場での部落史の取り扱い方・市民への啓発方法まで語り合える場にして頂きたい。
- 戦後まもない時期の部落解放運動の大まかな流れがつかめました。福岡の加来さんの統計学的手法での研究・報告は斬新でした。データと分析がわかりやすかった。
- 近代に関しては、史料(実態)がとぼしいなか、難しい報告だったと思います。近世の報告は、なぜ歴史をいましなければいけないのかという熱い思いがあふれる報告でした。歴史を見なくてもよい、これからが大切だというものいいが、変わっていく歴史を見ていくことも大切だと思いました。
- 部落史が現代の差別の構造や意識にどうつながっているか、それを明らかにすることでどういう教育や啓発をしていけばいいかの手がかりになれば、と思います
- 藤沢さんの講演は史料を丁寧に読んでいたので理解しやすかったです。著書を読んでいたもので、今回福岡にいらっしゃるということ大変楽しみに思っていました。
- 全国各地、地域によって差別の形成と歴史は違うのだと、改めてわかりました。
- 関東を中心に資料をもとにした藤沢さんの見解をうかがえてとても勉強になった。
- 部落史を学ぶことの大切さを改めて感じました。部落差別解消推進法を、これからのとりくみにどう活かしていくかについても考えることができました。もっともっと学びを深め、



(写真上: 展示の様子)

また、「松本治一郎・井元麟之資料展示」を3階大会議室で行った。集会終了後多くの参加者が立ち寄り熱心に関覧されていた。(理事: 塚本博和)

- 子どもたちとの学習、保護者との学習に活かし、社会教育・啓発にとりくめるようにしたいです。
- 江戸後期の農村の実態と仕居についての報告、興味深かったです。庄屋の半分は別の村に住んでいたこと、核家族が半数くらいあったこと、一人親家庭も17%あったことなど思いもしないことでした。農民の置かれた厳しい状況の中で毎年のようにつぶれ百姓が生まれ「えた」身分の労働力を利用することで農村の体制を維持しようとしていたのがわかりました。人別帳の例示で、女性は結婚すると名前を消され、ただの「女房」という記述になることに怒りを感じました。
- 部落史ではなく、部落解放史というのが大切だと思いました。差別をなくす部落史の研究であることが伝わってきました。
- 教育現場では、きちんとした同和教育を受けられなかった先生方がとまどいの中で一生懸命に部落問題学習を実践しようとされている。とまどいの大きな要因は、学習指導要領に「部落問題」「同和教育」といった文言は無いが、教科書では取り扱われているということ。こういった実態を運動体や研究者の方々はもっと知って頂きたい。
- 部落解放史を学ぶことの大切さを改めて感じました。部落差別解消推進法をこれからのとりくみに、どう活かしていくかについても考えることができました。

2017年9月14日(木)

北九州人権フォーラム21 第65回市民講座2017年度
公益社団法人福岡県人権研究所 第2回人権啓発担当者の集い
部落差別にたちむかう

～「部落差別解消推進法」の理念を活かして～

講師 谷川雅彦さん(一般社団法人部落解放人権研究所・所長)

9月14日(木)に北九州市立大学で表記学習会が行われた。参加者は、企業・運動体・学校関係・市民合わせて66人。

参加者からは、「部落差別をなくす、という大きな目的に対してこの法律はいろんな可能性を持っているものなんだと展望が見えてきた気がしました。法律を具体化していくためにきちんと実態をとらえていくということが心に響きました」、「厳しい家庭を家庭訪問して、これこそが差別の現実だどつきつけられたその日、職員室では『あの親は・・・』、『何やってるんだ』みたいな声が上がって・・・。中間総括をきちんとやらねばと思いました。」という感想が出された。



(写真上: 講師の谷川さん)

2016年12月の「部落差別解消推進法」の制定・施行以来、各地で学習会が開かれてきたが、感想にもあるように、谷川さんからは今後の法律の具体化を中心に提起がなされた。「部落差別解消推進法をふまえた取り組み課題」として、以下の10項目が示された。

- (1) 部落差別解消推進法の徹底した周知
- (2) 基本方針、基本計画、担当窓口、推進体制づくり
- (3) 審議会の設置と施策(基本方針、基本計画)の検討
- (4) そのための部落差別の実態把握
 - ①インターネット上の部落差別の実態把

握

- ②部落差別事件の集約分析
- ③既存調査の集約分析
- ④行政データの活用
- ⑤部落差別に関する意識調査の実施
- ⑥被差別部落出身者からの差別体験の聞き取り
- (5) 部落差別の被害相談体制の充実整備
- (6) 部落差別解消のための教育・啓発の実施
- (7) 隣保館の役割・機能の充実強化
- (8) 部落差別解消条例の検討
- (9) 国会議員、政党、政府、各省庁への政策要望の実施
- (10) 障害者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法との3点セットであらゆる差別解消の取り組みの推進

その中でも特に強調されたのは、実態調査の実施についてであった。部落差別解消推進法には、部落差別の定義がない。どのような行為が部落差別にあたるのかを明らかにするためには、差別の実態把握は不可欠である。つまり、実態調査を通して、部落差別の定義を行い、差別禁止の規範形成までもっていく、その取り組みが私たちに求められていると思った。

日本の社会がヘイトスピーチやレイシズムを許している原因として、人権規範の欠如がある。何が人権侵害にあたるのかを語る共通言語がないのである。谷川雅彦さんが、障害者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法との3点セットであらゆる差別を解消するための取り組みをさらに進めるという提起の起点もそこにある。

参加者の感想の中に「鳥取ループや在特会などのレイシズムや差別者たちの行動のエネルギーの源泉は何なのか分析はありますか」という問いがあったが、「差別を「生み出すもの」と「許すもの」、この分析も実態調査に求められているものであると思った。

(理事: 加来康宣)

ア/ン/ケ/ー/ト/か/ら

- 情報化の進展によって差別の手法、状況が変化していることを理解できました。また多様な差別がある現状も理解出来ました。
- 具体的な話で、とても分かりやすかった。「法律の持つ力は大きい」が、法律があろうとなかろうと、部落差別がある限り、その解消のための取り組みは、積極的に進めていかなければならない。法制定を大きなきっかけに、その理念を活かして、部落差別をはじめあらゆる差別の解消に向けた取り組みをさらに推進していかなければならないと感じた。
- 法律が制定されているのは知っていましたが具体的な取り組みとしてどのようなことをすれば良いのかが分かりませんでした。講演を聞いて法律を踏まえた考え方があったり、取り組み方であったりが少しは理解出来たかと思えます。大変参考になりました。

- 部落差別の実態や、部落差別解消推進法の重要性が大変良く分かりました。社内での人権啓発で生かしたいと思えます。
- 法の目的・概念等及びこれまでの法との違いが良く理解できた。本法に基づいた各機関(自治体等)の今後の取組みが重要であると強く感じた。谷川さんの熱い思い、具体化に向けた各立場での取組みの重要性が伝わってきた。
- 「同和対策事業特別措置法にはじまる事業法は、部落の中を改善していくことが目的の法律であり、部落差別解消推進法は、部落の外から差別をなくすことが目的の法律」という趣旨の谷川さんの説明が、今度の新しい法律の意義をわかり易く表現されていると思えました。この法律についての重みを元に、学校でも部落差別を解消するための取り組みを進めてなればと思えました。

2017年9月30日(土)～10月1日(日)

公益社団法人福岡県人権研究所 第194回定例研究会(第2回ジェンダー部会)

からゆきさん等の史跡を巡る
口之津・島原フィールドワーク

2017年度第2回ジェンダー部会では、9月30～10月1日、「からゆきさん等の史跡を巡る口之津・島原フィールドワーク」を行い、当研究所会員の野崎秀人さん(元福岡市中学校社会科教諭、現在は諫早市在住)の案内で、計16名が参加しました。1日目は「愛野展望台」、からゆきさんの送り出し

2日目は「島原の乱」の舞台になった「原城跡」と、からゆきさんのお布施で作られた玉垣と天如塔がある「理性院大師堂」(島



港にある「口之津歴史・民俗資料館」(写真)、明治32年の災害により口之津に移住し、差別を受けていた「与論島民住居の跡」などを見て回り、原城温泉で一泊しました。



原市)に行きました(写真)。「理性院大師堂」では、普段は年に3回だけのご開帳である天如塔の中や、本道に残されているからゆきさんの貴重な写真資料を見せていただくことができました。

最後は「諫早市美術・歴史館」の研修室で野崎さんによるフィールドワークのまとめを行い、解散しました。

(事務局)

＜アンケートから＞

- 口之津の歴史民俗資料館ではビデオ、からゆきさんの衣装ケースや証文など具体的な物を見ることができ、あらためて考えさせられました。また、石炭の積み出し港で荷の積み降ろしに多くの女性が従事したことなど初めて知ることができ、身に迫るものがありました。
- 中世から近世にかけてのポルトガルとの交流・キリスト教の布教の時代、近現代に入ってから石炭の海外積出港、からゆきさん、石炭の積込人夫として与論島から来た人々の暮らし、苧扱川(おこんごう)遊郭の歴史などを中心に学習ができました。数年前の展示資料から、からゆきさんの資料が少なくなっているのが残念です。7月29日に開催されたジェンダー部会での学習会が役に立ちました。
- たいへん充実したフィールドワークでした。

関係ある場所を実際に訪れることで、理解が深まることを実感しました。からゆきさんのことは、さらに自分でも文献を読んでみようと思います。島原や諫早のこともくわしく解説していただいたので、とても勉強になりました。
○理性院の写真や痛魂碑の碑文。たいへん貴重な写真と同時代にからゆきさんに寄り添っていた廣田言証師の姿、生き方が印象に残りました。からゆきさんは、口之津の貴重な歴史的なものです。その展示が縮小されているようなことは気がかりです。女性史は資料が無いということですが、地元に行き、その関係者との出会いで何らかのものにつながれたという体験ができました。「からゆき」というのは、当時の社会構造の中での男女の不平等の一番の現れなのだと思います。

＜人権研究所で販売している出版物一覧紹介(会員2割引)＞(頒価は税別)

◆福岡県部落解放・人権研究所機関誌

『人権ふくおか』(創刊号～No.5-2) 創刊号・第3号700円、第2号800円、第4号～第5号は400円

◆福岡県人権研究所機関誌

『リベラシオン—人権研究ふくおか—(「部落解放史・ふくおか」改題)』(122号～頒価1000円)

【ブックレット菜の花】(欠番は品切れ)

号	編・著者名『書名』	発行年月日	頒価
1	部落解放同盟小倉地区協議会 編『部落(むら)が語りかけるとき』	1992.6.27	680円
3	福岡部落史研究会 編『人権教育のための国連10年—それぞれの行動計画と新しい「同和」教育』	1999.5.21	1000円
5	福岡部落史研究会 編『子どもたちの表現を拓く—書くことの可能性と授業—』	1999.10.1	1000円
6	川向秀武 著『人権の世紀のために—歴史・教育・啓発・運動、そして自分史—』	2000.5.1	1000円
7	谷口研二 著『人権教育の新しい地平へ—同和教育の視点と「かがやき」活用の可能性—』	2002.4.19	1000円
9	新谷恭明・伊森浩人 著『人間を大切にす 学校づくりの道標』	2004.5.12	1000円
11	横田耕一 著『人権とは何か』(増補改訂版2013年4月刊行)	2006.5.28	1000円
12	福岡県人権研究所 編『人権のまちづくりと部落解放運動』	2008.5.10	1000円
13	九州ホームレス支援団体連合会 編『ホームレスと人権』	2009.3.31	1000円
15	堀内 忠/大崎龍二 著『住民の素朴な疑問にどう応えるか—教育・啓発担当者の悩みを共に考える—』	2010.12.20	1000円
16	新谷恭明 著『なぜ中学生は煙草を吸ってはいけないの—学校文化史の言い分—』	2011.11.30	1000円
17	福岡県人権研究所 編『部落解放史の最前線—啓発・教育の現場と研究をつなぐ—』	2013.2.1	1000円
18	福岡県人権研究所 編『冬来たりなば春遠からじ—全九州水平社を担った人々—』	2014.5.25	1000円
19	加藤陽一 著『キーワードで考える 部落問題はじめの一步』	2015.5.20	1000円
20	原田憲正 著『企業と人権—私が部落問題とのかかわりから学んだこと—』	2017.5.22	1000円

【絵本・学習資料】

松崎武俊 文・吉郷幸治 絵 『カンテラ』2000.4.1 頒価400円

佐々木盛弘 文と絵 『三発目の「原爆」』2010.10.15 頒価800円

松尾敏史 作・加藤陽一 編集 『若松軍艦防波堤物語』2013.8.1 頒価800円

<報告>2017年10月1日(日)

「ハートフルフェスタ福岡2017」

『公益社団法人福岡県人権研究所のあゆみと事業』、『全九州水平社』の紹介

10月1日(月)「ハートフルフェスタ福岡2017」(ハートフルフェスタ福岡実行委員会主催)が、福岡市役所西側ふれあい広場にて開催され、本研究所も参加しました。

さわやかな秋空の中、ステージでは園児たちの和太鼓、中学生の吹奏楽、トーンチャイム演奏、ライブなどが次々と披露され、楽しく、のびのび、おまつりムードで人権問題を考えようというフェスタでした。

今回、本研究所のブースでは、「公益社団法人福岡県人権研究所のあゆみと事業」の紹介や水平社宣言など“全九州水平社”のパネル展示、西日本新聞で連載中の林力さん(本研究所顧問)の「父ありてこそ」の記事、出版物の展示と販売などを行いました。



(写真上: 展示の様子)

特に、林力顧問の記事を持参したことはとてもタイムリーで、テントの前を歩く方

が「毎日読んでます。」と声をかけて下さり、それをきっかけに中に入って来られ、研究所事業等について説明することができました。

また、水平社宣言の文言や時代背景、解釈などについて理事が説明をされるという場面もあり、「水平社宣言」が何なのか、「西光万吉」が誰なのか全く知らない人たちが一つのテントの中で質疑や応答をしている姿は、ハートフルフェスタのめざす“心ふれあう人権”の時間でした。

(写真下: 説明の様子)



ハートフルフェスタでは、顔見知りになった参加者同士で一年間の活動状況報告、意見の交換も大切です。“自分のことでせいっぱい”という今の時代に、手弁当でコツコツと活動されている方やグループがあることを知る交流の場でもあります。そんな方々とこれから横に繋がって行ければいいなと思いました。

(事務局)

第196回定例研究会のお知らせ
2017年度史実と授業・啓発の結合をめざして
日時: 11月11日(土)13:00~16:30
会場: 福岡県教育会館中会議室(092)631-4660
内容: 筑前竹槍一揆の授業実践に向けて
①講演 筑前竹槍一揆とは何か
講師 石瀧豊美さん
②報告 筑前竹槍一揆ウォークの成果と課題
筑前竹槍一揆の授業実践
問合せ: 公益社団法人福岡県人権研究所
<詳細は同封の案内参照>(092)645-0388 担当: 峰

第13回海外人権スタディツアーinタイ
事前学習会のお知らせ
日時: 11月18日(土)14:00~16:00
会場: ヒューマンアカディア研究室
内容: 2017年12月25日(月)~12月28日(木)
の行程、事前準備について
説明者 日旅エンタープライズ戸張さん
問合せ: 公益社団法人福岡県人権研究所
<詳細は同封の案内参照>(092)645-0388 担当: 峰

公益社団法人福岡県人権研究所受託事業の紹介 2017(平成29)年度 第16回企同推研修会 部落差別との闘いと人権のまちづくり

2017年10月6日(金)

戸切支部と「あすなろ解放学級のあゆみ」に学ぶ

北九州市には、八幡地区、門司地区、小倉地区、戸畑地区、若松地区それぞれ5つの企業内同和問題研修推進委員会(以下企同推)があります。八幡地区の企同推が中心となって毎年、部落差別の現実に学ぶフィールドワークなどを行っています。その企画運営を本研究所が受託して、今年度は、福岡市西区の戸切人権のまちづくり館を会場に「戸切支部と『あすなろ解放学級のあゆみ』に学ぶ」をテーマに交流会をしました。

(写真下: 『あすなろ解放学級40周年誌』より)



あいさつのあと、戸切人権のまちづくり館の守田義弘館長が「まちづくり館の取り組み」と題して、戸切地域の概況や福岡市が進める人権尊重推進協議会について説明がありました。

生活環境の改善と向上を図る必要がある地域及びその周辺地域の住民への取り組みについて説明されました。特に周辺の宅地化が進み、急激な都市化傾向にある中で地域の伝統行事などが未だ継続されていることや、良好なコミュニティが残っていることなど、差別のない、人が人として尊重される社会の実現をめざしていることを話されました。

(写真下: 代表の野中けい子さん)



その後 1999年にTNCで放映された「みんなのふくおか〜差別のない明るい社会へあすなろ識字解放学級〜」を視聴した後、代

表の野中けい子さんがあすなろ解放学級の50年のあゆみと現在の活動について語られました。

それに続いて学級生の立場から高松ひとみさん、原直直さん、内屋綾さん、本研究所西尾紀臣副理事長の4人が「あすなろ解放学級」との出会いや関わる思いを話されました。その中でタクシーに乗り「戸切まで」というと乗車拒否にあった時の怒りや結婚差別の体験、その悔しさをあすなろ学級で話すことで「部落差別への怒りと差別をなくす思い」につなげてきたことを涙ながらに語られました。西尾さんは、あすなろ学級は「宝箱」と表現されていました。

(写真下: 研修会の様子)



企同推の方々も涙ながらに聴かれていました。自分と部落との出会いを振り返り「部落差別への怒りと差別をなくすことの大切さ」が感想に込められています。(事務局)

<企同推の方の感想から>

○学級生の方が、勇気をもって、涙を流しながらお話を伺いました。部落差別と人権尊重の訴えを心で受け止めました。我々は、これを胸に刻んで、社内の啓発活動を行っていく必要があると思います。○これまで現地を歩き、目で見て、話を聞く中で部落差別の現実に学んできました。今回は、お話を聞くだけということで、正直、どれだけの学びがあるかとの心配がありましたが、お話は心に響くものでした。多くの気づきがありました。この学びを社内において、多くの人に伝えていくことが、企同推監事として役割だと思います。

事／務／局／日／誌／か／ら (2017年8月26日～10月21日)

8月

- 26 土 第36回九州地区部落解放史研究集会第1日(福岡市)
- 27 日 第36回九州地区部落解放史研究集会第2日(福岡市)
- 31 木 ハートフルフェスタ福岡2017実行委(福岡市)

9月

- 4 月 第18回事務局会
- 9 土 第5回部落史研究部会(古賀市)、第5回教育部会(福岡市)
- 11 月 第19回事務局会
- 14 木 第2回啓発担当者のつどい兼「北九州人権フォーラム21第65回市民講座」(北九州市/講師; 谷川雅彦『部落差別解消推進法』の理念を活かして)(北九州市)
- 16 土 第3回啓発部会(福智町)
- 19 火 第20回事務局会 特別支援セミナー実行委(福岡市)
- 20 水 第85回松本・井元研究会
- 24 日 第3回執行理事会
- 25 月 編集委員会
- 29 金 香川県三木町職員等研修来所
- 30 土 ~10/1(日) ジェンダー部会「からゆきさん等の史跡を巡る口之津・島原フィールドワーク」(島原市)

※ 住民意識調査や実態調査等の受託事業に関する調整・事務、研究・研修や教育・啓発に関する相談業務、研修会の企画・運営、講師依頼への対応、補助金申請・報告や公益法人関係事務、関係機関・団体との連携・調整事務等については一部省略しています。(場所を示していないものは、研究所事務局で行っています。)

10月

- 1 日 ハートフルフェスタ福岡2017(福岡市)
- 2 月 第21回事務局会
- 3 火 部落史研究部会打合せ(兼史資料プロジェクト)
- 6 金 第16回八幡企業同和問題推進協議会フィールドワーク(福岡市)
- 10 火 第22回事務局会
- 14 土 第6回部落史研究部会、九州地区部落解放史研究連絡協議会事務局会(熊本市)
- 16 月 第23回事務局会
- 17 火 中間監査①
- 18 水 中間監査②、第86回松本・井元研究会
- 21 土 第56回福岡県人権・同和教育研究大会(鞍手町/事務長登壇)

研究所の基盤は会員の皆さんと会費です

会員拡大と会費納入のお願い

公益社団法人の財政基盤は、個人会員・団体会員による年会費です。

個人会員6,000円

(学生3,000円)、団体会員は10,000円。

機関誌『リベラシオン』(1,000円+税)×年4回、ニュースをお届けします。

研究所刊行物の割引、蔵書や資料の利用、主催事業参加費の割引など、**特典いろいろ。**

ぜひお知り合いにも加入の呼びかけを!

郵便振替口座 01760-9-011542

加入者名 福岡県人権研究所

<部落解放研究第51回全国集会のお知らせ>

日時 2017年11月6日(月)～8日(水)

場所 大阪市大阪国際会議場(グランキューブ大阪他)
参加・資料費 4,000円

主な内容

1日目 全体集会

◇特別報告①『部落差別解消推進法』制定と今後の部落解放行政

講師 炭谷 茂(社会福祉法人恩賜財団済生会理事長/元総務庁地域改善対策室長)

◇特別報告②『部落差別解消推進法』具体化にむけた課題

講師 西島 藤彦(部落解放同盟中央書記長)

◇記念講演

「いかにして『分断社会』を終わらせるか」

講師 井出 英策(慶應義塾大学経済学部教授)

2日目 分科会、フィールドワーク

3日目 全体集会